

財 産 目 録

平成31年3月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金		-	運転資金として	-	-	147,830,006
事業未収金		-	2月、3月障害児施設給付金	-	-	22,514,788
立替金		-	社会保険料差額分立替	-	-	510
前払費用		-	自動車保険、児童保険	-	-	734,564
流動資産合計						171,079,868
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(光明童園(拠点区分))	-	第1種社会福祉事業児童養護施設光明童園に使用している	-	-	20,814,896
	(湯出光明童園(拠点区分))	-	第1種社会福祉法人湯出光明童園に使用している	-	-	6,823,500
建物	(光明童園(拠点区分))	S 52	第1種社会福祉事業児童養護施設光明童園に使用している	239,977,900	121,074,558	118,903,342
	(湯出光明童園(拠点区分))	S 48	第1種社会福祉事業児童養護施設湯出光明童園に使用している	204,358,618	69,325,419	135,033,199
	(児童発達支援センターにここ(拠点区分))	H 19	第2種社会福祉事業児童発達支援センターにここに使用している	10,988,354	7,721,508	3,266,846
基本財産合計						284,841,783
(2) その他の固定資産						
土地		-	第1種社会福祉事業児童養護施設光明童園として使用している	-	-	8,800,000
建物付属設備	(光明童園(拠点区分))	H 23	第1種社会福祉事業児童養護施設光明童園として使用している	617,026	336,552	280,474
	(湯出光明童園(拠点区分))	H 23	第1種社会福祉事業児童養護施設湯出光明童園として使用している	188,568	144,570	43,998
	(児童発達支援センターにここ(拠点区分))	H 16	第2種社会福祉事業児童発達支援センターにこことして使用している	2,259,508	1,915,742	343,766
構築物	下水道配管、非常階段他	-	入所者の生活の為に使用している(非常階段等)	41,232,184	26,534,610	14,697,574
機械及び装置	エコキュウトウ他	-	入所者の生活の為に使用している(エコキュウトウ等)	5,842,596	3,404,674	2,437,922
車輦運搬具	トヨタステップゴン他5台	-	入所者使用	27,335,256	19,116,249	8,219,007
器具及び備品	エアコン、蒸し器他	-		40,129,295	34,216,090	5,913,205
有形リース資産	電話機リース	-		9,780,912	1,514,376	8,266,536
権利	電話2074他	-	温泉、電話	-	-	5,165,031
ソフトウェア	パソコンソフト	-	パソコンソフト	669,600	56,160	613,440
無形リース資産		-	NDソフトウエ	8,443,440	2,541,348	5,902,092
退職給付引当資産	熊本県社規福祉協議会	-	職員退職共済掛け金	-	-	34,340,316
人件費積立資産	肥後銀行水俣支店他	-	将来の人材確保のため	-	-	46,518,220
施設整備積立資産	肥後銀行水俣支店他	-	将来の施設整備のため	-	-	35,400,190
その他の固定資産合計						176,941,771
固定資産合計						461,783,554
資産合計						632,863,422
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険料他	-		-	-	23,106,559
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人社会福祉医療機構	-		-	-	5,442,000
1年以内返済予定リース債務	電話機リース他	-		-	-	3,208,896
預り金	卒園生助成金他	-		-	-	0
職員預り金	3月分退職共済掛金	-		-	-	3,987,405
賞与引当金		-		-	-	21,198,769
流動負債合計						56,943,629
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人社会福祉医療機構	-		-	-	45,946,000
リース債務	電話機リース他	-		-	-	10,959,732
退職給付引当金		-		-	-	34,340,316
固定負債合計						91,246,048
負債合計						148,189,677
差引純資産						484,673,745

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。

- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。